

発注者が役割を適切に果たすための方策(案)

■ 前回部会における議論を踏まえ、公共建築工事の発注者の状況と、その状況を踏まえた方策について検討。

○ 改正品確法等において「発注者の責務」が明確化

○ 公共建築工事の発注者の状況

- ・ 公共建築工事の「発注者の役割」は、これまで明確にとりまとめられていなかったため、それぞれの発注者において十分に理解され、発注者の共通認識とされることが困難な状況であったこと
- ・ 発注者は、国・都道府県・市町村の様々な機関に置かれており、その体制や技術者の配置は多様な状況
- ・ このため、発注や事業の実施にあたって、それぞれの発注者によって異なる運用がなされている状況

○ 公共建築工事の状況

- ・ 社会情勢の変化に応じて、様々な政策を反映するなど、よりきめ細やかな対応が求められていること
- ・ 新築工事に比べて改修・改築工事の割合が増加するなど、工事の内容が複雑化・多様化
- ・ このような、公共建築工事への社会的要請等の状況は、発注者の組織の規模・体制を問わず概ね同様

○ そのような状況下でも、多様な状況にある発注者それぞれに対して、発注や事業を適切に実施することが求められるため、「発注者の役割」を十分に果たすことが困難となっている事例が増えているのではないかと

公共建築工事の発注者が役割を適切に果たすための方策を示す必要

■「公共建築工事の状況」を踏まえた、発注者が役割を適切に果たすための方策(案) (▶ 当面実施すべき施策)

方策① 「発注者が果たすべき役割」を発注者が自覚し、発注者の共通認識とすること

- ▶ 発注者の役割の自覚と認識の共有化
 - ・ 基本的な考え方を共有化
 - ・ 必要に応じて、解説や事例も付加
(それぞれの発注機関の責任者や事業部局へも周知することが望ましい)

方策② 発注者間の協力・連携を強化すること

- ▶ 技術基準等の活用に関する連携の強化
 - ・ 答申を踏まえた総点検、概要・ポイントの明示、必要に応じて解説やFAQも作成し共有化
- ▶ 発注者の業務内容に関する理解の促進
 - ・ 発注や事業の実施に必要な情報、優良・不適切事例の共有化
 - ・ 設計業務の発注条件の作成にあたって行う事前調査等、事業の各段階で把握すべき情報等の共有化
- ▶ 人材育成に関する連携の強化
 - ・ 研修等の情報の共有化
- ▶ 個別事業の実施に対する支援環境の醸成
 - ・ 発注や事業の実施等に関して発注者が相談しやすい環境の整備、相談に対して適切な対応を継続
 - ・ 発注者支援を行うことが可能な外部機関に関する情報の共有化
 - ・ 外部機関が適切な対応を行うための環境整備

(参考)個別事業の実施における官庁営繕の技術基準等

調査・企画

設計

工事

品質

調査・企画

新営一般庁舎面積算定基準
敷地調査共通仕様書

官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
官庁施設の総合耐震診断・改修基準
官庁施設の津波防災診断指針
※参考資料あり

工期

工期の設定

公共建築工事における
工期設定の基本的考え方 ※事例集あり

コスト

予算

官庁施設の設計業務等積算基準(設計)
新営予算単価(工事)

仕様書(設計)

公共建築設計業務委託共通仕様書

設計

建築設計基準 ※資料あり
建築構造設計基準 ※資料あり
建築設備計画基準
建築設備設計基準
木造計画・設計基準 ※資料、事例集、
指針、ガイドライン、留意事項あり

予定価格の設定

官庁施設の設計業務等積算基準(設計)
公共建築工事積算基準 } ※資料あり
公共建築工事共通費積算基準 }
公共建築工事標準単価積算基準 }
公共建築数量積算基準 } ※マニュアルあり
公共建築設備数量積算基準 }
公共建築工事内訳書標準書式
公共建築工事見積標準書式
※積算全般のマニュアルあり (以上、工事)

性能

官庁施設の基本的性能基準
官庁施設の環境保全性基準
官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
官庁施設の防犯に関する基準

仕様書(工事)

公共建築工事標準仕様書
公共建築改修工事標準仕様書
公共建築木造工事標準仕様書
建築物解体工事共通仕様書
建築工事監理業務委託共通仕様書

監督・検査

公共建築工事標準書式
営繕工事写真撮影要領

設計変更

営繕工事請負契約における
設計変更ガイドライン ※Q&Aあり

○ 全国営繕主管課長会議※等を通じて営繕部局の連携を実施

※全国の都道府県・政令市、国土交通省で構成。建築技術等の共通する重要な諸問題について協議等を実施。

(最近の主な取組の例)

- 「発注者支援業務事例集」(P.5 参照)の作成・共有(市町村へも情報提供)
- 発注者支援パンフレットの作成・共有(国の相談窓口、都道府県営繕担当を掲載し、市町村へも情報提供)
- 発注関係事務に関する市町村アンケートの実施

- 事業実施マニュアルの作成・共有

例：公共建築の工事監理等業務委託マニュアル、公共建築工事における工期設定の基本的考え方

- システムの共同開発・利用

例：公共建築設計者情報システム(PUBDIS)：設計者の実績情報の把握・共有

建築コスト情報システム(SIBC)：工事費の実績情報の把握・共有

営繕積算システム(RIBC)：工事費の算出の効率化

○ 地方ブロックごとでも会議を開催し、実務的な課題について意見交換を実施

(参考)発注者支援の業務内容と外部機関の例

(「発注者支援業務事例集」(平成28年6月全国営繕主管課長会議)を基に、官庁営繕部作成)

段階	業務内容の例		受注者の例
調査・企画段階	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務の発注条件の原案作成 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地条件の調査 計画面積の算出 要求水準の設定 概算事業費の算出 事業スケジュールの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 建築士事務所 建設コンサルタント
設計段階	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務の管理・検査補助 	<ul style="list-style-type: none"> 設計条件の反映状況の確認 業務スケジュール、概算工事費の確認 成果図書間の整合確認 業務仕様書どおり成果品が完成しているかの確認 	<ul style="list-style-type: none"> 建築士事務所 発注者支援機関※
工事段階	<ul style="list-style-type: none"> 適切な施工者の選定補助 	<ul style="list-style-type: none"> 応札者の競争参加資格の審査資料原案の作成 応札者が作成する技術提案の評価原案の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 建築士事務所 発注者支援機関※
	<ul style="list-style-type: none"> 工事の監督・検査補助 	<ul style="list-style-type: none"> 工事監督及び検査に関する資料の作成 工事中及び完成時の施工状況の確認及び成績評定に関する資料の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 建築士事務所 発注者支援機関※

※ 公益法人等(関係一般財団法人、建設技術センター、住宅供給公社)、CM業務等を行うコンサル等を想定
各法人等が実施できる支援業務メニューは、「発注者支援業務事例集」を参照